

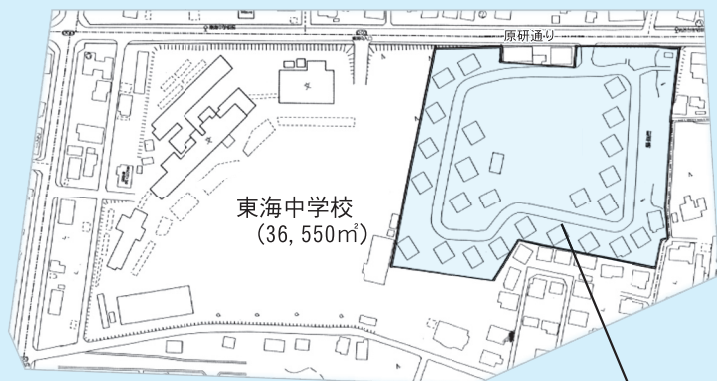
3210万円増

東海中新校舎

建設準備に着手

東日本大震災で今までの校舎の利用が困難であると判断されたため、今年度予定していた耐震補強工事を取りやめ、新校舎建設工事をするための測量および設計委託料が計上されました。

なお、現在、敷地内に仮設校舎の建設を行っており、9月からの使用開始を予定。さらに、隣地の民有地を買収し、本年度中にグラウンドが整備される予定です。



東海中学校
(36,550㎡)

グラウンドとなる日本原電(株)
石橋向社宅跡地(24,678.53㎡)

2499万円増

幼稚園園舎の

耐震補強設計

東日本大震災により被害を受けた石神・宿・須和間・舟石川幼稚園の耐震補強工事実施設計が新たに行われます。



石神幼稚園

600万円増

村からの災害見舞金

東日本大震災により大きな被害を受けた方へ災害見舞金を支給します。

● 人的被害に対する見舞金

死亡または死亡が推定されるとき

10万円

1週間以上の入院加療を要する負傷

3万円以内

● 住家被害に対する見舞金

※住家とは、日常生活に必要な設備のある居住する建物

住家の全壊

10万円

住家の半壊

5万円

住家の床上浸水

3万円

住家の床下浸水

1万円

福島第一原子力発電所事故を踏まえ 安全対策について決議

原子力問題調査特別委員会（村上 邦男委員長 ほか9人）から提出された決議は全会一致で可決され、(独)日本原子力研究開発機構、日本原子力発電(株)東海第二発電所、原子燃料工業(株)東海事業所、三菱原子燃料(株) ほか7社へ送付されました。

決議文は以下のとおりです。

本年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震から3カ月が経過した。

しかし、大地震と大津波によって引き起こされた福島第一原子力発電所の事故は、いまだ収束の目処が立っておらず、日を追うごとに住民の健康面だけでなく、経済産業面においても甚大な被害が拡大し続けている。

東海村は、原子力発電所をはじめ数多くの原子力関連事業所が立地しており、また、首都圏からの地理的条件を考慮すると、この地域において操業する事業者の責任は重大である。

よって、原子力関連事業所は、住民の安全と安心な暮らしを守り、二度と福島第一原子力発電所のような事故を繰り返さないよう、現状の地震・津波等の安全対策について抜本的に見直しを行うとともに、万全の対応を図ることを強く求める。

以上、決議する。

平成23年6月15日

東海村議会